

## 平成 22 年度 第 3 回経営協議会（メール審議）議事録

日 時 平成 22 年 9 月 17 日（金）メール審議

出席者 石川、石村、伊藤、川勝、北原、草間、杉田、松井

伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、船橋、杉山の各委員

### I 審議事項

#### 人事評価システムの整備にかかる諸規則の改正等について

標記規則の改正等について、メール審議（H22.9.17）にて提案し、原案どおり承認した。

（主な意見）

1. 全体的には、従来の給金は大半が保障されており、この原資をできるだけ公平に分配する仕組みの範疇を抜けきっていない。
2. 最も重要な基本原則は、努力し成果を挙げている者が報われること。反面、努力がたりず、気力が感じられなく成果を挙げていない者は報われず減給される。このめりはりがはっきりしていることが肝要。
3. この 2 の原則が、上位の者ほど必要だが、部局等の長、教授等上位者は極めて甘い基準になっている。職員と同じ 5 段階評価でよいと思われる。
4. 学長の掲げる目標にとって、この上位者の活性化こそ大切である。
5. ただし、以前よりは改善されているので、ひとまず実行に移すことを勧める。

以 上